



秋の全国火災予防運動が 始まります！



火災が発生しやすい季節を迎え、今年も10月15日（木）から31日（土）までの17日間にわたって「無防備な 心に火災が かくれんぼ」を統一標語に、秋の火災予防運動が全道一斉に展開されます。

かけがえのない生命や財産を火災から守るために、町民一人ひとりが、火の取り扱いには十分に注意し、日頃から火災に対する心がけをお願いいたします。

◎防災グッズの送りつけ商法にご注意を！

現在までに、防災グッズに係る送りつけ商法と思われる事例が、北海道内で3件発生しています。不審な電話、悪質販売等に注意しましょう！

《 具体事例 》

防災センター又は消防と名乗る30～40歳代の男性から電話があり「防災グッズを送ります。届くのは9月になると思います。」と言われ、住民が「そうですか。」と答え、電話を切った。しかし、住民が防災グッズを注文した事実がなく、万が一商品が送付された場合、請求されるか不安になり管轄の消防署に通報した。



ほかにも「1人暮らしか否かを繰り返し訪ねられた。」「支払い方法については曖昧な返答をされた。」という事例も確認されています。

消防では、防災グッズ等の販売は行っておりませんので、同様の電話がありましたら対応しないでください。また、身に覚えがない防災グッズが送付された場合は、開封せずに受け取らないようにしてください。

◎住宅用火災警報器～設置は義務です！～

- ・住宅用火災警報器の設置により、火災を未然に防いだ事例が多数報告されています。
- ・住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守ります！

●煙式感知器



- ・煙を感知するタイプです。
- ・こちらの感知器が設置義務となっています。



【お問い合わせ先】 斜里地区消防組合消防署小清水分署予防・危険物係 ☎ (62) 2851

平成27年度『移動精神保健相談会』（個別相談） の開催について

ストレスの多い現代社会では、悩み事や心配事は尽きることがありません。

その悩みの原因となる問題がなかなか解決できなく、身体の不調となってあらわれることもあります。原因となる心の病気として、うつ病、不安障がい、適応症、統合失調症、アルコール依存、認知症等とさまざまな病気がありますが、なかなか病院に受診できず、症状が長引く場合もあります。

そこで、心の病気や、精神的な変調のため身体が不調な方、物忘れ等で困っている方、またはご家族の方などを対象とした個別相談会を実施いたします。予約申込み制となりますので、希望がある方は下記まで申込みをお願いいたします。

1. 日 時 平成27年10月23日（金）午前10時～午後3時予定（予約制）
2. 場 所 ふれあいセンター『みずなら』
3. 相談担当医 網走向陽ヶ丘病院 院長 佐々木 信一医師
4. 申込み締切 平成27年10月16日（金）まで
5. 移動精神保健相談会について
 - ・相談は予約制で個別に実施いたします。
 - ・申込み時に相談内容について、さしさわりのない程度でお伝えください。
 - ・申込みが多数となった場合は、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

【申込み・お問い合わせ先】 保健福祉課健康推進係 ☎ (62) 4480

消費生活相談情報

友人からの紹介でもきっぱり断って！ マルチ商法的勧誘に注意！

友人に紹介された人が自宅に訪し「会員になれば1箱1万3千円で体に良い飲料水を購入できる。登録料は、2箱購入すれば免除。人を紹介するとボーナスがもらえる」と言われ、断りきれずに契約した。目が不自由なため契約書はその人に書いてもらった。

その後、商品が届いた際に、宅配業者から宛名ラベルには業者の住所も連絡先も書いていないと教えてもらい、不審に思った。解約したいが、一人暮らしのため書類が読めず連絡できない。（70歳代 男性）



- 他人に商品を紹介し購入につながればマージンが得られると誘う、マルチ商法的勧誘のトラブルです。
- 親しい人や仲間からの紹介、誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。
- 過去には聴覚障がい者の間でマルチ商法がまん延したこともありました。一人暮らしの障がい者や高齢者の家に見知らぬ人が出入りしていないか、周囲の人が日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、町民生活課住民活動係【☎ (62) 4472】にご相談ください。